

(別紙様式4)

## 公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量          | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                 | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                          | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率     | 再就職の<br>役員の数 | 備考 |
|-----------------------|--|-----------|--|------|--|------------|------------|---------|--------------|----|
| プレハブ借上                | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社佐久本工機<br>沖縄県名護市宮里宇字座原1592              | —    | 本案件は、仮庁舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。     | 4,219,776  | 4,219,776  | 100.00% |              |    |
| 宮古島海上保安部所属船艇用品庫借上げ    | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社プラス<br>沖縄県宮古島市平良下里1517-14              | —    | 本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。   | 1,134,000  | 1,134,000  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区1) | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社Mr.KINJO宮古島<br>沖縄県宮古島市平良字松原1135番地8     | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 2,184,000  | 2,184,000  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区2) | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社キャリア・プラン<br>沖縄県宮古島市平良字西里1018-1マティヘルズ1F | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 12,024,000 | 12,024,000 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区3) | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社プラス<br>沖縄県宮古島市平良字下里1517-14             | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 9,936,000  | 9,936,000  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区6) | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 住宅情報センター株式会社<br>沖縄県宮古島市平良字西里1107-7         | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 88,345,800 | 88,345,800 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区1)  | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | MU財産コンサルタント<br>沖縄県石垣市新栄町75-24              | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 6,348,000  | 6,348,000  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区3)  | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 住宅情報センター株式会社石垣支店<br>沖縄県宮古島市平良字西里1107-7     | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 29,718,000 | 29,718,000 | 100.00% |              |    |

(別紙様式4)

## 公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量             | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                 | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                            | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格      | 契約金額      | 落札率     | 再就職の<br>役員の数 | 備考 |
|--------------------------|--|-----------|--|------|--|-----------|-----------|---------|--------------|----|
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区4)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社美ら島不動産<br>沖縄県石垣市八島町2丁目12番地7              | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 816,000   | 816,000   | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区5)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 八重山住宅サービス株式会社<br>沖縄県石垣市新川3273-25             | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 1,116,000 | 1,116,000 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区7)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社与那原宅建商事<br>沖縄県石垣市真栄里100番地の2              | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 4,152,000 | 4,152,000 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区8)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | リアルエステートむつみ<br>沖縄県石垣市宇登野城652-1小波本マンション I 1階西 | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 1,608,000 | 1,608,000 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区9)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社総合計画<br>沖縄県石垣市浜崎町2丁目6番地の11               | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 1,488,000 | 1,488,000 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区10)    | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社仁開商事<br>沖縄県石垣市石垣13番地の1                   | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 1,320,000 | 1,320,000 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区12)    | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社八重山ホーム<br>沖縄県石垣市宇平得117番地30               | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 6,144,000 | 6,144,000 | 100.00% |              |    |
| 那覇海上保安部所属船艇用品庫借上げ(那覇地区2) | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 那覇埠頭倉庫株式会社<br>沖縄県那覇市西2-1-27                  | —    | 本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。   | 3,094,848 | 3,094,848 | 100.00% |              |    |

(別紙様式4)

## 公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量             | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                 | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率     | 再就職の<br>役員の数 | 備考 |
|--------------------------|--|-----------|-----------------------------------|------|--|------------|------------|---------|--------------|----|
| 那覇海上保安部所属船艇用品庫借上げ(那覇地区1) | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 沖繩第一倉庫株式会社<br>沖縄県那覇市西2-26-18      | —    | 本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。   | 2,669,760  | 2,669,760  | 100.00% |              |    |
| 那覇海上保安部庁舎借上げ             | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社ナンポー<br>沖縄県那覇市曙3-21-2         | —    | 本案件は、庁舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。      | 21,360,000 | 21,360,000 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区13)    | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社仲企画<br>沖縄県石垣市宇登野城623番地        | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 1,404,000  | 1,404,000  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区1)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 中部興産株式会社<br>沖縄県沖縄市仲宗根町24番9号       | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 47,548,320 | 47,548,320 | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区2)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社ひまわり住宅<br>沖縄県沖縄市高原7丁目23番2号    | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 5,293,272  | 5,293,272  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区3)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社浜里不動産<br>沖縄県宜野湾市我如古2丁目11番1号   | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 2,068,032  | 2,068,032  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区4)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社ビッグ開発中部支店<br>沖縄県沖縄市比屋根二丁目2番7号 | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 1,844,016  | 1,844,016  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(南部地区1)     | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 中部興産株式会社<br>沖縄県沖縄市仲宗根町24番9号       | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。 | 1,404,000  | 1,404,000  | 100.00% |              |    |

(別紙様式4)

## 公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量                 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                 | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所              | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格      | 契約金額       | 落札率     | 再就職の<br>役員の数 | 備考 |
|------------------------------|--|-----------|--------------------------------|------|--|-----------|------------|---------|--------------|----|
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区2)         | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社グリーンスマイル<br>沖縄県石垣市平得346番地1 | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。   | 2,004,000 | 2,004,000  | 100.00% |              |    |
| 国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区11)        | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 有限会社フォーラム環<br>沖縄県石垣市字真栄里345番地9 | —    | 本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。   | 6,828,000 | 6,828,000  | 100.00% |              |    |
| 航空タービン燃料油1号買入(那覇基地)(単価契約)航燃1 | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社沖航燃<br>沖縄県那覇市字鏡水401        | —    | 本案件は、平成31年度における、「航空タービン燃料油1号買入(那覇基地)(単価契約)」の政府調達入札について、入札不調となったため再度公告を実施することとしたが、開札日以前に燃料の搭載予定があることから、対応可能業者の見積もり合わせによる緊急随意契約を実施した(会計法第29条の3第4項) | —         | 4,422,600  | —       |              |    |
| 軽油(免税)買入(石垣港)(単価契約)          | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 平成31年4月1日 | 株式会社りゅうせき<br>沖縄県浦添市西洲2-2-3     | —    | 本案件は、平成31年度における、「軽油免税買入(石垣港)(単価契約)」の政府調達入札について、入札不調となったため再度公告を実施することとしているが、開札日以前に燃料の搭載予定があることから、対応可能業者の見積もり合わせによる緊急随意契約を実施した(会計法第29条の3第4項)       | —         | 2,744,280  | —       |              |    |
| A重油買入(巡視船みやこ)(単価契約)          | 支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 葛西正記<br>第十一管区海上保安本部<br>沖縄県那覇市港町2-11-1 | 令和2年2月18日 | 三井E&S造船株式会社<br>岡山県玉野市玉三丁目1番1号  | —    | 本件は、造船所にて建造中の新造船に対し、上述の請負業者が搭載したA重油の残油について、有償譲渡の協議を取り交わしたものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。                               | —         | 28,512,000 | —       |              |    |